

平成23年第4回定例会 議会報告

(平成23年 11月24日～12月14日)

かみくら

秦野市議会議員

神倉ひろあき



●11月24日から始まった、第4回定例会は、議案審議、一般質問、常任委員会、議会活性化特別委員会、と続き12月14日、委員長報告をもって終了しました。

以下、私の一般質問、所属する文教福祉常任委員会及び議会活性化特別委員会の審議内容をご報告いたします。

- ★一般質問は、1. 下水道汚泥について・・・汚泥運搬委託業務の一般競争入札を早期に実現せよ！
2. 35人学級による学級規模の変動について・・・小学校の現状と課題を把握し教育環境の改善を図れ！

1. 下水道汚泥について

質問 東日本大震災や経済の低迷により、国、地方公共団体とも財政が逼迫している。事業仕分けによる財政の適正化は、本県において、かなりの自治体で実施されている。本市では、財源を効率的・効果的に配分するため行政評価委員会を設置し、事務事業の評価を受けた。本市の財政問題を真剣に受けとめなければならない。

一昨年の第4回定例会で、市と下水道汚泥運搬業者5社との契約関係を質した所、随意契約で、競争原理が働かないため、汚泥運搬業者の運搬費用や産業廃棄物処分業者の処分費用も、かなりの差があったので一般競争入札にすべきではないかと言う提言をした。その後①.市は、契約方法や今後の方向性について、どう検討したのか。②.東日本大震災以降、汚泥から放射性物質が検出されたが、その後の状況はどうか。

回答 ①契約方法の検討： 一般競争入札による契約の方針を固め、本年度の早期において一般競争入札の執行を予定していたが本年3月11日の震災に伴う福島原発事故に起因する下水道汚泥への放射性物質の混入により、処分場の受入れの停止、自粛による混乱が生じ、適性な一般競争入札の執行が見込めなくなり、一般競争入札の執行を一時見合わせた。今後の方向性： 汚泥加工製品への風評被害から、一般競争入札の執行を留保しているが、早い時期で一般競争入札の導入に向けて、下水汚泥の処分市場の動向を調査しながら、一般競争入札を行う予定である。

②放射性物質濃度の経緯： 浄水管理センターから排出される下水汚泥の放射性物質濃度については、福島原発事故発生後、5月の中旬に浄水管理センターの汚泥を採取し、測定を依頼したところセシウム濃度、約100ベクレルが検出されたが、その後の定期的な測定では低下の傾向を示し10月の中旬からは測定器で検出できない濃度まで低下し、現在も引き続きその水準で安定している。

2次質問 一般競争入札の場合①.入札には何社が参加できるのか。②.削減効果は、どの位見込めるのか。

回答 ①.競争入札参加資格者名簿に登録のある業者のうち、市内の産業廃棄物の運搬業者で、汚泥の運搬許可を有する10社の参加が可能。汚泥の運搬許可を有しない業者が新たに許可を取得した場合には、先の10社を含め、最大で16社が参加できる。②.資料に乏しいことから、現時点で、その効果額について推定することができないが、新たに競争性を導入することで、削減の効果は期待できる。

要望 財政が厳しい中、削減できる所は削減し、限られた予算で最大限の市民サービスを提供できるよう要望する。

●私の見解 一昨年の第4回定例会での汚泥運搬業者との契約は「一般競争入札は、無理である。」と言う市の見解であったが、関係部署が検討し、一般競争入札の方向性を示したことは、評価すべき事であると思います。



2. 35人学級による学級規模の変動について

質問 児童・生徒数の減少は全国的に、ここ7、8年ゆるやかになっている。本市の統計でも、その現象は同じであるが、今後、5、6年は、地区によって、わずかながらも増加に転ずる所もある。また、法改正により本年度から小学校1年生が35人学級となり来年度は、小学校2年生まで拡大される予定である。加えて、特別支援学級を受け持ち、国際化に伴う国際学級の設置などが要求される学校では、教室等が不足し様々な対応により急場をしのぐという状況である。更に、地区によっては、土地開発により、かなりの数の児童・生徒数の増加が予想され、学校別の児童・生徒数の将来推計も変動すると思われる。そこで、①.学級数が増加し、教室の増築等を図らねばならない学校もあると思うが、どのような対応を考えているのか。

回答 ①.仮に、来年度以降も順次、小学校の1学級35人以下学級を進めた場合、本市小学校の普通学級は、本年度の262学級と比べ、24年度は1学級、25年度は2学級増加し、その後も増加して28年度は13学級増加するが、以降は順次減少する。どの様な状況になっても、学習環境を整える事は、教育委員会の重要な責務であるから、学校と連携を密にして対応する。

2次質問 南小学校では、教室に余裕が無い状態であるが、新たな宅地造成により児童数の増加が見込まれる。

①.今後、35人学級の拡大もあり、明らかに教室の不足状況が発生すると思うがどう対応するのか。

②.宅地造成による住宅の増加であるが、南小学校区の清水町、緑町では日鍛バリの工場跡地等に宅地(81区画)が完成し住宅が建設中である。また、秦野駅南部の今泉・荒井地区では約3ヘクタールの農地が宅地造成(118区画)される予定である。こうした状況を踏まえての児童数の統計であり、学校への対応であるのか。

回答 ①.現在、普通教室40の内訳は、31が普通学級、2が特別支援、7が国際教室と児童ホームであるから、更なる学級増への対応は厳しい。学校や児童ホーム所管部局と調整を図り教室等の確保を図りたい。②状況把握していない。

要望 ①.教育委員会は、関係部署と連携して地域環境の変化を把握し、教育環境の改善充実を図って欲しい。

②.確実に学級数が増える南小学校への現実的対応として、東側の旧校舎4教室を普通教室に変更したり、児童ホームの移動や西校舎の脇にある庭園跡地にプレハブ校舎を建設する等、いくつかの方法を探って頂きたい。



★文教福祉常任委員会:委員長として進行。付託された議案2件、陳情7件を審議し以下の結果となりました。

- ・議案第48号. 秦野市放課後児童ホームに関する条例の制定(利用料に関するもの): 可決
- ・議案第51号. 秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例の一部改正(精神障害者を対象、所得制限等): 可決
- ・陳情第15号. 0.4%の年金引き下げを元に戻し、物価指数による年金引き下げを行わないことを求める: 不採択
- ・陳情第16号. 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める: 不採択
- ・陳情第17号. 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める: 不採択
- ・陳情第18号. 負担増を強いる「社会保障・税一体改革成案」に反対し、社会保障の充実改善を求める: 不採択
- ・陳情第19号. 年金受給資格期間の10年への短縮を求める: 不採択
- ・陳情第20号. 医師・看護師等の増と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める: 趣旨採択(国へ意見書を提出)
- ・陳情第21号. ワクチン接種緊急促進事業の継続について: 採択(国へ意見書を提出)

★議会活性化特別委員会:委員として出席。検討課題について議論しました。

- ・議員定数の在り方に重点を置き、概ね一年を目途にまとめるという方向が示されました。
- ・私の決意:平成23年8月末の市議会議員選挙において、訴えさせて頂いた「定数削減」について、多くの市民の声を踏まえ、しっかり議論してまいりたいと思います。

●一般質問の詳細は、「秦野市議会HPにて、録画配信しています。」是非ご覧ください。

●秦野市渋沢2-5-13 TEL&FAX 0463-88-3655 携帯:090-3533-8034 Eメール: kamikura5@yahoo.co.jp

●市民の皆様の ご意見、ご要望をお知らせください!!